



様式第2号（第9条関係）

令和5年10月11日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 市政研究会

代表者（無会派議員）名 青野 隆一



調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究先進地視察
期 日	令和5年 9月23日（土） ～ 9月24日（日）
主な利用 交通機関	JR 新幹線、在来線
実施場所	① 9/23 東京都 武蔵野プレイス ② 9/23 " 町屋かどころサテライト ③ 9/24 " ふるさと回帰支援センター
調査研究 内 容	① 4つ機能を複合施設の運営状況と現地を調査した。 同一施設で多様な年代やニーズに応じている運用方法を参考にし、悠美館の利用拡大の提言等に活用する。 ② 認知症特化型の小規模多機能居宅介護施設の運営状況と現地調査を実施した。小規模で多機能な施設とすることで、高い地域性と、切れ目ないサービスを提供している手法を本市の福祉充実の参考とする。 ③ 日本最大の移住相談センターにて、移住相談の現状や課題を教示いただいた。今後の移住対策の参考とする。
参加者	青野 隆一、伊藤 浩、鈴木 由美子、土屋 範晃

※添付書類：

所感等を任意様式にまとめ添付する

政務調査報告書

青野隆一

①武蔵野プレイス

武蔵境駅南口すぐの、おとなから子どもまでいろいろなことが学べて、ゆっくりくつろげる場所（プレイス）です。図書館をはじめ生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を備えた複合機能施設となっています。それらの機能を積極的に融合させ、人とひととが出会い、それぞれの情報を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、まちの活性化を図る活動支援型の施設を目指しています。

特に、2階の「こどもライブラリー」には約4万冊の児童図書と、20誌の児童向け雑誌（ざっし）を見ることができ、さらには、飲食も自由にいできる「おはなしのへや」は大いに賑わっていました。いまや図書館は、蔵書数を競ったり、本の貸し出しということ以上に、すべての市民が集い、楽しく過ごせる場所（プレイス）に変わってきています。悠美館は老朽化が進んでおり、新築される統合小学校にも、そうした機能を一体的に整備していくことも考える必要があると感じてきました。

②町屋かどころサテライト『かどころの家』

この施設は、2023年8月1日より、「小規模多機能型居宅介護」から「サテライト型小規模多機能型居宅介護」に事業形態が変更になりました。町屋かどころ（本体）の地域拠点施設（サテライト）として運営しています。通所、訪問、宿泊、相談業務を一体的に行い、24時間、365日切れ目ないサービスを提供しています。

サテライト事業所は、登録定員18人まで、通いの定員は登録定員の1/2から12人まで、泊りの定員は、通いの定員の1/3から6人までと基準が定められています。この施設は、登録定員12人、通いの定員6人、泊りの定員3人で、施設長1人、ケアマネージャー1人、看護職1人、介護職3人、訪問職1人を配置しています。

人口減少と高齢化が進む本市にとって、住み慣れた家、地域で暮らし続けたい。一人暮らしで、年老いた夫婦二人で、住み慣れた自宅で暮らしたい。そんな願いを支えていくために必要な施設です。現行の制度では、元気・予防・介護がつながらず、また人材確保が今後の大きな課題である。また、介護保険だけでは成り立たない、楽しいと思える時間をどう作るのかについても考えていく必要があるとの指摘もいただきました。

小中学校1校統合にとって、これまでの学校が果たしてきた地域の中心的役割を失うことになることが危惧されます。そこで、各地域に残される廃校の活用方法についての参考事例として学ぶことができました。

③ふるさと回帰支援センター、

有楽町の東京交通会館内にある移住相談センターで、地方移住に関するパンフレットや資料を常設し、各地域の相談員が移住を希望する方に、より具体的な地方暮らしの情報を提供するとともに、各種の相談に応じています。

お隣福島県出身の高橋理事長からお話を伺いました。『岸田政権では、安倍菅政権の地方創生からデジタル田園都市国家構想へと舵が切られた。地方自治体と手を組んで、明日が見える社会へ進めていかなければならない。昨年は過去最高の5万2千人以上が当センターを訪れた。何が幸せなのか？コロナで見え始めてきた。漠然とした相談が多くなっている。移住は人口減少対策としてではなく、地域の活性化が本来の目的である。ジンが特産物の積丹町では、議員定数9人に対し13人が立候補している。栃木県では、U字工事を起用し、知事が先導する青森県では、Uターン志向が強く、58.8%が青森県出身者で、山形県では29.2%が県出身者と発信力で大きな差となっている。』ということをお話いただきました。

本市の就農移住者支援事業は、全国的にも魅力的な事業であり、もっともっと情報発信すれば、移住者の拡大が可能との評価がありました。現在も移住実績が高いこの制度をどう発信していくのか？ホームページやパンフレットの改善や支援策の見直し、移住者の交流拡大など政策提言を積極的に行っていきたいと感じました。

伊藤 浩

1. 武蔵野プレイス (東京都武蔵野市)

市民活動を支援するために色々なプログラムがあり、団体でも個人でも利用が可能である。図書間機能プラス社会教育機能が備わった施設のように感じた。

尾花沢市に置き換えれば中央公民館+悠美館になると思うが、それぞれの機能が連携できれば現状よりももっと充実した施設にできるのではないか。

2. 小規模多機能型介護事業所 町屋かどころの家 (東京都荒川区)

日常生活に密着できる、「通所」「訪問」「宿泊」「相談」などの介護サービスを提供している。伺った時は5名ほどの利用者が、有線放送のテレビから流れる懐メロに合わせて歌を歌っている微笑ましい光景であった。将来的に誰もが抱えなければならない問題であり、本市でも各地域の課題として閉校した校舎の有効利用と併せて取り組まなければならないだろう。

3. ふるさと回帰支援センター (東京都千代田区)

今回初めて訪問させて頂いたが、設立して21年を迎え、全国から570の自治体が登録している。都会から離れ、「ふるさと暮らしがしたい」という人達のために全国の自治体の色々な情報が集約されていた。当日も青森県のPRイベントが催されており、大勢の参加者で賑わっていた。尾花沢市に移住してもらうには、やはりPRが重要であり、いい企画がなければ全国の競争に勝てないだろう。空き家問題も顕著になっており、定住と併せて本気で取り組まなければならないと感じた。

2023年9月23(土)24(日)視察所感 【鈴木 由美子】

武蔵野プレイス

【青少年活動支援】

青少年専用フロアでは、無料で使用できる「フリースペース」や卓球やボルダリングが楽しめる「オープスタジオ」がある。また有料で「サウンドスタジオ」「クラフトスタジオ」「パフォーマンススタジオ」を使用することができ、子どもたちが思い思いに自由に過ごせる場所を提供している。義務教育で過ごす時間は画一的な部分が多くある一方で、放課後や休日の子どもの過ごし方は本来自由であって良いのだと新ためて思う。

本市に於いては、少子化により青少年の人数が急激に減少傾向であるが、だからこそ、一人一人の考え方や個性を大切にすることが必要であり、学校以外の過ごし方、居場所づくり、仲間づくりの後押しに行政は力を入れるべきではないか。体育活動での仲間づくりは盛んな尾花沢市であるが、文化・教養活動も市民生活には欠かせない。現在の「悠美館」は図書館機能、2階は市役所関係課の事務所として使われており、ハイビジョンホールなどは飲食不可である。青少年活動・市民活動・生涯学習の活動拠点となる場所は大変重要であり、市民生活の意欲向上に繋がるものとする。今後規制を緩和し、悠美館内のレイアウト変更や改装などで、複合的な施設運営できるよう、柔軟な対応が必要であり、青少年から大人まで自由な活動ができる市民スペースに一部転換すべきではないか。

社会教育活動も「街づくり」の根幹をなす重要事項であるため予算を削る事なく、市民生活に彩りや創造性豊かな心の教育にも予算を多く配分しなければ、街の魅力を失くす原因の一つになると考える。

荒川サポートセンター かどころの家

小規模多機能型居宅介護を運営している法人は、都内でも2ヶ所と少ないが、認知症の方が24時間365日切れ目なく、地域や家族と繋がりながら、馴染みの環境でサービスを受けられることを目標とされている。

荒川区東日暮里は都内では、商人や職人の方々が多くの地区で、国民保険加入者が多いことなどもお聞きし、本市の各集落や地区以上に、ご近所との長年のお付き合いと助け合いの精神が高いと感じた。所謂、下町の人情や優しさである。

だからこそ、馴染みのある環境や地域、家族との繋がりがあり、小回りのきくサービスの提供が可能と思う。またそのような環境を重視する上で最も大切なのは、利用者の背景にある文化・生活環境を会話の中で判断する職員方であると感じた。

介護士不足解消に、外国人の採用に期待があるが、介護や看護の仕事は言語の上でも細かいコミュニケーション能力が求められるので、一朝一夕には採用に至らない難しさがある。日

本の少子高齢化による労働力不足が課題になっており、少人数の職員で効率よくサービス提供するには、かどころの家の運営方法も参考とすべきで、利用者や家族にとっても理想の場所である思った。

介護職なり手不足解消策としては、外国の方に頼る前に、国内の人材教育と労働賃金の大幅増に努めることが先決ではなかろうか。

ふるさと回帰支援センター

9月定例会一般質問でも触れたが、移住者の奪い合いが激化している。

日本全体の人口が減っているのであり、本市としても、他県出身者から自分の自治体に移り住んでいただき、人口増に繋げるという考えではなく、様々な考え方や価値観を地域活性化に繋げることを目的とすべきである。

近年コロナ禍を経験し、テレワークなどの多様な働き方ができることで、女性のUターン就職希望者が増えているという。この点についても提言した通り、尾花沢市のまちづくり戦略に「女性や若者が働きやすいまち」宣言するなど、地元企業が「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」などの認定企業に認定なるような行政の後押しや、企業が人材確保するために市をあげてのPR宣伝活動を県内外に積極的に行うべきだ。また、企業も働きかたの多様性も認めていければと思う。

これからは、いかに多くの女性に地元に住んでいただけるか。安心して長く働ける職場の環境づくりが鍵を握ると考える。

① 9月23日(土) 11時00分～13時10分 武蔵野プレイス

本施設においては、曜日・時間帯の都合により職員による説明や意見交換が叶わず、議員団のみでの視察・研修となった。本市における同等施設は「悠美館」である。蔵書数や施設の面積は劣らないため、武蔵野プレイスの運用を参考にし、「いかに施設を活用し、市民のニーズを満たすか」という発想に重きを置き、今後の悠美館の在り方を検討したい。

本館は武蔵境駅より徒歩1分の好立地であり、アクセス良好である。1F入り口の前は広場になっており、子ども連れの家族が遊ぶ憩いの場となっていた。



↑施設入り口にて。 入り口前広場→
(利用者のご厚意で撮影いただいた。)



3Fの全館事務室においてSNS等のアップ・印刷物への掲載、一部エリアの撮影禁止などの厳格な条件付きで館内写真撮影の許可を頂いた。



↑3F全館事務室で視察の注意事項説明。
施設は指定管理制度による運営。
(平日10-12時、14-16時の場合、
職員による視察受入対応が可能。)



↑館内撮影に関する条件と腕章。
SNSの投稿、配布物への掲載禁止制限等。
青少年フロアの一部は撮影禁止区域。

1Fフロアには図書の貸出コーナーの他、飲食可能なカフェが中央に併設されており、フロア全体にジャズが流れ、館内は子どもの話し声や利用者の会話などが聞こえる状態となっている。「図書館＝静かにしなければならない」といった窮屈さを感じさせない状況である。



↑ 1F カフェ。この写真奥側が貸出・返却窓口。写真手前側が雑誌・新聞スペース。

施設は B1～2F 図書館機能の他、B2 青少年活動、3F 市民活動、4F 生涯学習活動の4機能を保有する複合型施設である。限られたスペースの中で多機能な運用を実現している。

写真撮影禁止エリアとなっている青少年のフロアについては、特別に立ち入りの許可をいただいた。本来は子供たちのみが利用しており、給湯ポットが設置されているなど施設内での飲食も可能となっている。卓球台やテーブルサッカーの設置、子供たちの相談について職員がアンサーするような掲示板があり、「地域の子供たちの成長を見守る」という強い意志が施設より感じられた。



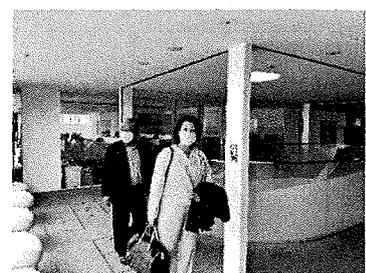
↑ B2F 青少年活動機能 (相談への回答、ボルタリング、卓球台、サウンドスタジオ)



↑ B1F～2F 図書館機能



↑ 3F 市民活動機能



↑ 4F 生涯学習機能

② 9月23日(土) 15時00分～17時00分 町屋かどころサテライト

対応者	氏名
NPO 法人 副理事長	小山 政男 氏
町屋かどころサテライト かどこの家 管理者	小林 たみ 氏
町屋かどころサテライト 介護支援専門員	酒井 久美子 氏



↑施設入り口にて



↑施設内視察・意見交換の様子



↑施設内部の様子。訪問時は利用者が歌謡コンサートの映像を見ながら一緒に歌っていた。

当施設は2005年の法改正により制度化されたことを受け、2007年3月より開設した認知症特化型小規模多機能事業所である。本来は、通所はデイサービス、訪問は介護施設、宿泊はデイサービス、相談は地域包括支援センターと事業所がそれぞれ存在することとなるが、当施設は小規模施設でありながら、すべての機能を持っている施設である。このことにより、24時間365日、切れ間なくサービスを提供することができる。通常の施設であれば「要介護度」に応じて施設の利用回数や利用回数に応じた料金が発生するが、当施設においては要介護度に応じて料金が固定の月額になっていることから、利用者やその家族は利用回数を気にすることなくサービスの提供を受けることができる。利用者にとってのメリットである反面、受け入れする施設にとっては、要介護度が低くても定額料金の中でたくさんのサービスを提供する必要が生じるといった運営上の懸念点が存在する。

本施設は、利用者の①居場所づくり、②生活リズムを整える、③家族支援の3つを理念として掲げている。単身や老々介護をしている人の居場所を作り、食事や入浴、社会参加の機会を確保し、利用者の家族も支援するといった活動内容となっている。なお、グループホームなどの運営無しで、小規模多機能を運営しているのは都内でも2団体のみであり、当団体は大変先進的な取り組みをしている。本来はグループホームを持つ施設の職員が夜勤や休日出勤の対応によって小規模多機能施設の運用をしている。施設の利用者は、サテライト付近の住民がほとんどであり、非常に地域性が強いとのことである。利用者に地域性を持たせることは、送迎などの運営上の効率化を図ることができるほか、利用者に顔見知りができるといったメリットが存在する。設立当初は先進的な取り組みであったために、担当エリアが広域であったが、同様なサテライト施設ができたことによりエリアを絞った運営ができているとのことである。なお、利用者の募集は地域包括支援センターを介したものがほとんどであるとのことである。

小規模多機能施設の課題として「職員の確保」を挙げていた。包括的なサービスをするために、職員配置は利用者3に対して職員1を配置する必要があり、人材確保に苦慮しているとのことである。管理者の小林氏は、「地方は競合や利用者が少ないために、都心よりもむしろ人材確保が容易にできるのではないか」という所感をお持ちであったが、本市における介護施設の人材確保の苦慮の実態を説明したところ、国内は皆同じという理解をされたようである。

質疑として海外人材による職員確保に関する意見を伺った。アルバイトによる複数の実績があるようであったが、「言語」や人材の「管理体制」について課題があり、人材の育成については小規模事業所ごとでは困難であり、自治体による支援の必要性を訴えておられた。

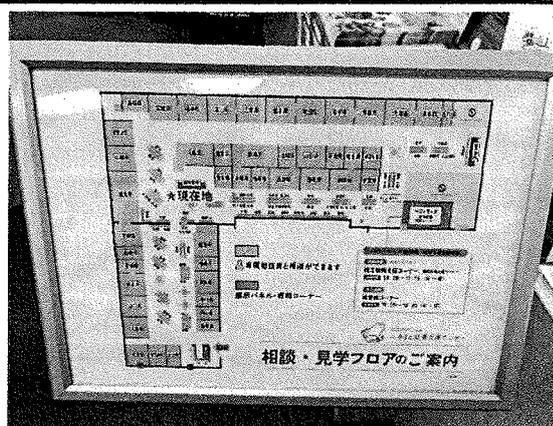
「尾花沢市」という地域について、この度対応していただいた方々の所感は、広大な土地があり、介護施設とともに、レクリエーションや散歩、農作物の栽培などに取り組むことができるといった強みがあると感じており、地方は都心よりも利用者の生きがいの構築に明るい展望があるとのこと意見を頂いた。

③ 9月24日(日) NPO 法人ふるさと回帰支援センター 10時00分～11時20分

対応者	氏名
理事長	高橋 公 氏
事務局長	江森 孝至 氏
相談部門 東日本担当マネージャー	山元 秀穂 氏
相談部門 東日本担当 主任	飛澤 由紀子 氏
やまがたハッピーライフ情報センター 移住コンシェルジュ	多田 曜子 氏



↑センター前にて



↑各自治体のブースの配置図

ふるさと回帰支援センターは、現在（大阪府、奈良県、沖縄県を除く）44都道府県、1政令都市（静岡市）が参加し相談ブースを設けているNPO法人である。NHKの「いい移住」の番組が人気であるように、地方への移住の関心が高まっている現状である。現在の自治体の会員数については、570自治体が会員となっており、2022年度の移住の相談件数は約52,300件となっており、現状で日本一の移住相談機関となっている。2023年度で設立より21年が経過している。当初は労働連合が主体となり発足し、理事長と事務局長は机を並べて仕事をしていた仲であるとのこと。また、理事長が早稲田大学OBとのことであり、当方に対して非常に親近感を持って、視察のご対応をいただいた。今日までに様々な機関が参加しており、職員96名のほか、自治体から51人の職員が派遣された組織体制となっている。発足当初は50～70代の移住相談が多かったが、近年は20～40代の相談が多く、相談者の比率は発足当初から全く逆転したとのことである。現在は参加自治体を1000自治体超とすることを目標として活動に取り組んでいる。安倍・菅政権下において「まち・ひと・仕事・創成本部」の看板が掲げられ、当法人も国と一体となってふるさと回帰への活動に取り組んでいた。国の施策と連動して活動を勧めたところ、2015年からの相談関数は大変増加している。しかしながら、岸田政権に代わったことによって看板がデジタル田園都市構想に置き換わり、これまでできていた意見交換もできなくなってしまったために今後の取り組み方を当法人は非常に危惧しているとのことであった。当法人は今年度までの取組を継続し、地方創生に繋げていきたいという意思を持っているそうである。



↑相談ブースの見学と情報収集の様子



↑理事長、事務局長等との打合せの様子。

近年の移住相談者の傾向については、女性の相談が増えている状況であり、女性の面談や土日の子連れの家族の相談が増えているとのことであった。コロナ禍によって、相談者が足元を見直すきっかけが生まれ、リモートワークの普及によって仕事を変えることなく住む場所を変えることができるという状況が構築されたことが相談増の要因ではないかと分析していた。また、移住先で起業することを望む移住希望者を支援できるように日本政策金融公庫と連携し対応する体制を構築したとのことである。

対応いただいた事務局長は、視察の意見交換において「人口減少に歯止めをかけるために移住に取り組む」という自治体側の意気込みをよく耳にするとのことである。しかしながら、事務局長の思いは、人口減少は避けることができない国全体の課題であり、人口が減少し続けるという状況下において、移住者の確保によっていかに活力ある地域を構築するかを目的とすべきであるということであった。その事例として、北海道の積丹町の事例をご紹介いただいた。積丹町への移住者がスコットランドと似た風景を持っていることを感じ、アカエゾマツから「ジン」の生成を発想したことが取り入れられ、現在は「ジン」が特産品として製造されているとのことである。また、こうした取り組みがまちづくりを担う町議会議員選挙の立候補者増加や投票率上昇の発端となったことについてご説明いただいた。

最近の移住相談傾向としては、移住先や時期が漠然とした相談が増加しているとのことである。山形県の相談する人の傾向としては、一度山形へ行ったときに自然の美しさを感じたから、食べ物が美味しかったから、人が温かかったからが主な理由だそうである。相談者がより強く望むものとして「賃貸の住宅」が挙げられた。各市町村が空き家対策のために空き家情報を熱心に掲載しているが、賃貸住宅を希望する移住希望者とのミスマッチが生じているのではないかと懸念を教示いただいた。なお2022年の相談者の割合は、県内出身者が30%、東京が18%、神奈川が11%と続いている。傾向が類似する顕著な例として青森県の例を紹介していただいた。青森県は約60%が青森県出身者、東京が14%とのことで

ある。相談者の傾向を踏まえ、青森の事例を参考にしたうえで、山形県（尾花沢市）が取り組むべきは「地元から首都圏に出ていった人をいかに回帰させるか」ということではないかということをご助言いただいた。



↑開催中の青森県のイベントの様子



↑スイカがご当地キャラクターのつがる市

センターにおける相談者対応として、一番魅力的な季節と住むうえで一番困難な季節の2回に分けて移住希望先に行くことを提案しているとのことである。また、地域住民と接する場合の課題として、「こんなところに来ない方がいい」という地域住民の方の謙遜が移住希望者の「歓迎されていない」という印象につながっているという事例を紹介いただいた。地域住民の方の接し方や受け入れ対応の在り方についてもアドバイスを頂いた。

尾花沢市への総評として、移住のコンテンツが強く、希望者の印象、イベントでの集客力が大変強いことを評価いただいた。より移住者を獲得するために、自治体における情報発信や会員が持つ年1回単独セミナーを開催できる機会をぜひ活用し、東京から様々な地方へ情報発信することを強化してはいかかかという助言をいただき、今後の本市の取組に期待を頂戴したところである。



↑山形県の資料コーナー。

尾花沢市の資料を確認。 セミナーの開催予定表→





様式第 2 号 (第 9 条関係)

令和 5 年 11 月 22 日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 市政研究会

代表者 (無会派議員) 名 青野 隆一



調 査 研 究 報 告 書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究先進地視察
期 日	令和 5 年 10 月 23 日 (月)
主な利用 交通機関	自家用車
実施場所	【山形県長井市】 ① 一般社団法人 長井市コミュニティ協議会 ② くるんと (長井市遊びと学びの交流施設) 【山形県天童市】 天童市役所 総務部 市長公室 秘書係
調査研究 内 容	① 一般社団法人によるコミュニティセンターの運用について人員体制や財政状況などを調査した。本市における地域が主体となった持続可能で特色のある地域活動体制構築の参考とする。 ② 図書館利活用促進と複合機能施設の運用について調査した。悠美館の利用拡大の提言等に活用する。 ③ 広聴事業の運用について意見集約や回答の方法、公表状況などについて調査した。本市の広聴事業の参考とする。
参加者	青野 隆一、伊藤 浩、鈴木 由美子、土屋 範晃

※添付書類： 所感等を任意様式にまとめ添付する

令和5年度市政研究会政務調査報告書

市政研究会代表 青野隆一

尾花沢市議会市政研究会は、令和5年10月23日（月）に政務調査を行いました。その内容について報告いたします。

①一般社団法人「長井市コミュニティ協議会」 9:00~10:20

長井市内6地区に1つずつ設置されているコミュニティセンターを管理・運営する団体です。これまで各コミセンを管理・運営していた6つの任意団体を母体にして一般社団法人化を行い、2022年4月から事業を開始しました。地域の持続可能な発展と未来への共創に向けて、地域の拠点であるコミュニティセンターにおいて、これまで行ってきた地域独自の特色ある事業を引き続き充実かつ定着させるとともに、魅力あるコミュニティづくりを推進することで、誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりに寄与する施設及び法人を目指しています。

誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現基本理念とし、①小さな拠点機能と地域づくりの充実②連携による、よりよい地域の運営、さらなる地域の活性化③地域づくりを担う人材、リーダーの育成④将来にわたって特色、持続性のある地域づくり組織、地域づくり活動を基本方針として活動しています。

長井市の指定管理（1億5千万円）を受け、各コミセンの職員は館長1名、職員3名となっています。館長は名誉職として12万4500円、職員は、集落支援員として位置づけ、1名あたり445万円が特別交付税措置されているため、市職員同等の待遇となっています。本市でも、地域活性化の拠点施設づくりに向けて、制度の活用を検討すべきと思います。

②長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」 10:30~12:00

「くるんと」は、かつて郡是製絲（現グンゼ株式会社）の縫製工場があった場所に建てられ、鉄骨造りの地上1階（一部2階）建てで、建物全体で約5,746平方メートル。養蚕業が盛んだった長井の歴史を紡ぐ、繭の形をイメージした多角形の建物が特徴で、建物の北側に屋内遊戯施設、南側に図書館があり、共用部スペースでつながる形となっています。

市役所や駅舎とも一体的に建設され、幅広い世代の居場所となるにぎわいや交流の拠点として、遊び・学び・育ち及び出逢いの場を提供し、長井市の子育て環境の充実と市民の教育・文化の発展、そして中心市街地活性化に役立てるよう

になっています。

館内には、遊戯室、子育て支援センター、土日一時預かり、ファミリーサポートセンターがあり、屋外には、水の広場、花の広場、緑の広場が整備されています。今年8月11日オープンし、10月21日には来館者が10万人を突破、福島県や宮城県からのお客も多いということでした。子どもから大人まで、みんなの居場所として、にぎわいや交流の基地となる施設、そして、遊んだり学んだりしながら、子どもたちが持っている「育つ力」を養う施設、色々な使い方ができて、何度でも来たくなる施設であると感じました。

③天童市役所総務部市長公室 15:00~16:00

天童市では、より多くの市民のみなさんの声を市政運営に反映させるため、「まちづくり懇談会」、「市政への提言」、「市民相談室」を3つの柱として広聴事業を展開し、年度中に寄せられたみなさんからの貴重なご提言等を「市民のこえ」として取りまとめています。

「まちづくり懇談会」は、市内13地域において、各市立公民館との共催で開催し、市民のみなさんが日常生活を送る中で抱えている問題や、それぞれの地域における課題、あるいは市政全般に対する提案などを市長、教育長が直接お聞きすることができる貴重な機会となっています。

「市政への提言」は、はがきや電子メールなどでご意見・ご提言をいただき、業務改善や市民サービスの向上に結び付いた例も少なくないということでした。

「市民相談室」は、市役所1階に開設し、市民相談員が市政に対する要望、陳情、意見等を伺っています。地域や団体などにおける要望から個人の困りごと相談まで、多種多様な相談を受けながら、専門的なアドバイスが必要な事案については、消費生活相談員との連携や、行政書士による無料相談、さらには弁護士による無料法律相談を行うことで、安全で安心な市民生活を支えています。

本市でも、意見箱を設置していますが、どのように活かされているのが見えません。天童市の場合は、市民の皆さんの声を聴くために、たくさんのツールが準備され、そして丁寧に回答をしています。その見える化が、市民の信頼を獲得し、さらにたくさんの声が出されるという好循環が素晴らしいと感じました。市民の市政への参加意識が強まり、まちづくりへの関心が高まっていくためにも、さまざまな市民が参加しやすい制度をつくる必要があります。

伊藤 浩

1. 長井市 地域コミュニティセンター活動

「長井市コミュニティ協議会」として令和3年12月から社団法人化し、地区内6カ所のコミュニティセンターの運営を行っていた。特徴として6つの小学校区毎にセンター活動が行われている事、小学校は小規模になっても統合は行わない方針であり、「長井式」と呼ばれている行政手法の一つである。センターの管理・運営はその地域にゆだねられており地区内出身の方が職員・地域支援員として働いている。尾花沢市でも地域に根付いた公民館活動を行っているが、更に掘り下げた活動を進め、地域の活性に繋げなければならないと考える。「後継者は70代以降」という言葉が印象に残った。

2. 長井市 遊びと学びの交流施設 「くるんと」

過去に蚕糸工場があった土地に交流施設を建設し、図書館と遊び場が作られた。8月にプレオープンし、私達が訪問した前日に10万人の入場達成となった。建物の建設はPPP手法で行われ、完了後に長井市が買い取った形になっている。訪問時も、図書館には多くの利用者があり、子育て広場ではたくさんの子供達が遊んでいた。今後の尾花沢市の子育て施設整備には是非参考にすべきと考える。

3. 天童市 総務部市長公室 「市民の声」

より多くの市民の声を、市政に反映させるべく「まちづくり懇談会」「市政への提言」「市民相談室」の3本柱で広聴事業を行っている。特に「市政への提言」は市民が直接行政について意見を述べられるシステムである。昨年度は400件以上の意見が寄せられていた。その声に対して、すべて市が対応している事が素晴らしい。市民一人ひとりとキャッチボールをする事で市民が主役の市政が生まれてくるのではないだろうか。当市でも同様のシステムを行っていると思うが、再点検を行って頂きたい。

令和5年10月23日(月)午前9時～

長井市役所2階応接室南にて

鈴木 由美子

一般社団法人

長井市コミュニティ協議会

令和3年12月16日に法人設立登記完了、令和4年4月1日から法人運営を開始し、市の1億5千万円程(内8千万円程は人件費だが、特別交付税措置分も含む)の指定管理料を6地区に分配し運営活動している。

市長は以前から「公民館のまちづくり」を掲げており、コミュニティセンターは住民は少なくとも持続可能な地域の砦として「長井方式」と呼ばれてきた。

また、市内の6つの小学校は決して統合合併はしないと明言している。そういったことから、各地域のコミュニティや文化等を大切にしていることが伺われる。

長井市の人口減少率は県内でも低く、2020年(令和2年)の国勢調査では予想(25,857人)を上回る、26,543人となっているとのことで、人口減少のブレーキとして、一定程度の効果を上げているのではないだろうか。

本市では社会教育法に則った、「公民館」としての活動が位置付けされているが、その役目は終わり、高齢化や人口減少下に於いては、現状課題やニーズにあった自由な発想の事業展開が必要であり、社会教育施設から地域課題を解決するため、住民が主体となって地域を運営するための支援組織として、「コミュニティセンター」に変えなければならないのではないかと考える。社会教育法が外れれば、教育だけでなく商品の販売などでもできる。

また長井市では運営にあたり、市が住民だけに投げかけるのではなく、職員体制を充実させサポートしている。月に一回のコミュニティセンターごとの会議には、市の担当職員3名が参加し、市や社会福祉協議会とも連携しているうえ、館長は地域からの推薦者であったり、集落支援員(ほぼ地域内出身者年齢27歳～65歳)18名を、人件費として1名につき445万円、国の特別交付税措置で雇用している。これは、総務省で勧めている、地域づくり計画を各コミセンごとに作るために伴奏支援をするためでもあるが、地域おこし協力隊も22名受け入れており、市内での雇用を生み出すことに繋げており、国の制度をフル活用することで、市に活気をもたらしている。

2年前にも長井市役所に研修に伺っているが、毎回感銘することは、プロジェクトチームを各課を超えて編成していることである。もちろん任務が終われば解散し、次の課題へ取り組んでいる。現在5つチームがあるとお聞きしたが、常に課題解決の目標を定めていくリーダーの指揮に本市との大きな違いを感じる。

「くるんと」長井市遊びと学びの交流施設

令和3年10月1日着工した、長井市公共複合施設建設工事が令和5年7月31日で完成し、9月1日グランドオープンした。8月11日の市民向けプレオープンからの来場者数が、10月22日で既に10万人を達成し素晴らしいスタートを切っている。

大正9年（1920年）、誘致企業第1号である郡是製糸長井工場との繋がりを大切にきており、長井駅舎の色ミントグリーンは、京都府綾部市にある旧本社屋の色を継承しているほど関わりは深い。

その工場跡地に、長井市、グンゼ株式会社及びグンゼ開発株式会社が、官民パートナーシップ/官民連携（public private partnership. 略してPPP）の手法で整備した。

事業費は41億8000万円で、グンゼ開発（株）と長井市との間で公有財産売買契約を締結。自治体で単独建設よりコストと時間を大幅削減したとのことである。

また、企業にとってもイメージアップ向上に繋がるのではないかと思う。

長井市立図書館、子育て世代支援センター、ドトールコーヒーが一つの建物に集約されることで、相乗効果がある。またあらゆる世代の人々が足を運ぶきっかけとなり市内だけでなく、市外から訪れる人が街の魅力を知り、中心商店街の発展に繋げるため経済活動をしていただくことも視野に入っている。まさに本市の課題である、旧パレットスクエア跡地の活用に向けて学ぶべきことが大きいと考える。

天童市広聴事業「市民のこえ」

「まちづくり懇談会」「市政への提言」「市民相談室」を3つの柱として、広聴事業を展開している。

「まちづくり懇談会」は、市内13地域に於いて公民館との共催で開催し、日常生活で抱えている問題や、それぞれの地域における課題、市政全般に対する提案などを直接聞いている。その際、秘書も会議に参加しているとのこと。

「市政への提言」は、はがきや電子メールなどで意見・提言を頂き、市の業務改善や市民サービスの向上に結び付いている。

「市民相談室」は市役所1階に開設され、市民相談員が市政に対する要望、陳情、意見等を伺っている。地域団体からの要望から個人の困りごと相談まで受けながら、専門的なアドバイスが必要な事案については、消費生活相談員との連携や行政書士、弁護士による無料相談も行なっている。本市においては、社会福祉協議会にて定期的に困りごと相談の日が設けられているが、周知不足なのか知らない方も多い。

平成4年度に天童市が、はがきや電子メールで頂いた412件（複数の課にまたがる内容については、それぞれに1件として集計）の御意見に対して、概ね2週間以内には返答をし、市政について政策的判断を要する事案や広く市民に関わる提言内容については、ホームページなどに公表掲載している。

本市に於いては、市役所ロビーの片隅に「ご意見箱」があり、さらにホームページからも意見や問い合わせのメールが送れるようになってはいるが、どの様な意見が何通きているかも公表されておらず、今年度行財政改革推進計画を進める上で、真っ先に取り組むべき課題ではないだろうか。市民への透明性が最も重要であり、お互いのやり取りが見えることで、行政運営に関わっているという市民の意識も向上していくものと考え。

「市民が主役」を具体的に早期実行していただけるよう期待したい。

① 一般社団法人長井市コミュニティ協議会

「長井方式」と呼ばれる、一般社団法人によるコミュニティセンターの運営状況について学んだ。当法人は、長井市からの指定管理料(約1億5千万円)を主な収入として6地区のコミュニティセンターを運営している。コミュニティセンターにすることで、社会教育法に基づく公民館とは異なり、貸し館の利用や物販などの自由度の高い地域活動を行っていた。各施設の職員体制については、地域から推薦された館長、地域内出身者の集落支援員によって構成されている。また、行政にもコミュニティセンターの担当職員がおり、こまやかな連携がなされているようである。なお、集落支援員については、1名あたり445万円の特別交付税による財源措置がある。地域活動の自由度が高く、財源措置を活用した手厚い職員体制によって活気のある地域づくりを行っているような印象を受けた。理想的な地域活動体制の在り方であると感じた。

② くるんと(長井市遊びと学びの交流施設)

「くるんと」は長井市立図書館、子育て世代支援センターのほか、ドトールコーヒーによる複合施設である。8月11日プレオープンから10月22日で10万人を達成した。図書館については、リニューアル後の蔵書貸し出し件数は1.5倍程度であるが利用者数は10倍となっており、仕事や勉強など本を借りる以外の滞在の場所として好まれているようである。学習スペースや一人掛けのソファなどが充実していることが要因であるように感じた。子育て支援センターは県内外から利用者が来ておりボールプールや壁に投影された映像とセンサーで楽しむボール当て遊びなどで賑わっていた。本市の悠美館についても幅広い世代や目的で施設を利用してもらえよう考えていきたい。

③ 天童市役所(広聴事業について)

「まちづくり懇談会」「市政への提言」「市民相談室」を3つの柱として、広聴事業を展開している。特筆すべき取組は「市政への提言」である。はがきや電子メールなどで市民から意見を集め、遅くとも2週間以内に担当課によるアンサーを行い、それを公開している。市民がまちづくりに参加しているという意識の向上や自分の意見に回答されることによる行政と市民の信頼関係の構築の一助となっている印象を受けた。広聴事業は秘書係が担当しており、大変な労力を割いて事業に従事されているように感じた。



様式第 2 号 (第 9 条関係)

令和 6 年 3 月 29 日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 市政研究会

代表者 (無会派議員) 名 青野隆一 

調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究先道地視察
期 日	令和 6 年 3 月 27 日 (水) ~ 年 月 日 ()
主な利用 交通機関	自家用車
実施場所	① 日本海病院医療 MaaS システム ② 農地所有適格法人 (株) 和農日向
調査研究 内 容	別紙報告書の通り
参加者	青野隆一 伊藤浩 鈴木由美子 土屋範晃

※添付書類: 所感等を任意様式にまとめ添付する

令和5年度政務活動報告

尾花沢市議会市政研究会 代表 青野隆一

1. 調査日時 令和6年3月27日(水)

2. 調査先 ①地方独立行政法人日本海病院医療MaaS システム 10:00~11:00

②農地所有適格法人(株)和農日向 11:30~14:30

3. 調査報告

(1) 地方独立行政法人日本海病院 医療MaaS システム

医療MaaS (Mobility as a service) とは、遠隔診療システムや医療機器を搭載した自動車のことで、中山間地などにおいて病院に行くことなく、遠隔で医療を受けることが可能になる。

【本件のポイント】

●独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院（以下、日本海総合病院）、学校法人東北公益文科大学（以下、東北公益文科大学）、国立大学法人山形大学（以下、山形大学）、酒田市、アイメディコ株式会社（以下、アイメディコ）、株式会社 YCC 情報システム（以下、YCC 情報システム）、東日本電信電話株式会社（以下、NTT 東日本）は、4月よりリモート診療実証実験活動始める。

●庄内地域における医療分野の課題抽出、オンライン診療器具開発および実証実験、機能を高度化したコミセンの整備を行う。

【具体的な取り組み】

本取り組みにおいては、山形大学および医療機器販社などは、電子聴診器やエコーなどのセンサーをシステムに組み込み、より多機能な診察を可能にするとともに、多くのバイタル情報を医師に伝えることにより、リモート診察システムの診断精度を向上する。システムの運用は、酒田市（日本海総合病院の協力）が実証に取り組む医療 Maas 事業との連携を検討する。さらには、高齢者の見守りも兼ねてリモート健康相談等をコミセンでも行い、各種活動の際に、気軽に健康相談できるネットワーク環境を整備する。また、高臨場大型モニターを設置し、コミセン同士を繋ぐことによって多機能な「ハブ（HUB）コミセン」とし、公益文科大が中心となり、コミセン間における地域住民間の交流活発化を促します。コミセンにおいては、こども教室を高齢者参加で行うことにより、子どもと高齢者間での交流を活発化させ、小中学生の居場所づくりや学習をサポートとともに、高齢者の社会参加を促すとしている。

【質疑応答から】

- ①導入経費は、車両500万円、遠隔エコー・電子聴診器（あまり使えない）など200万円、ズーム・パソコンなどで総額800万円で、県から1/2の補助金受けている。国の補助制度もある。
- ②お金をかけなくても、工夫次第で今あるものでもできる。看護師の往診でもOK。ただし、オンライン診療は医療点数が低い。
- ③病院職員のほか、関連企業・団体などの協力をもらい、機器の動作確認、通信テスト、運転テストなどを実施した。
- ④八幡クリニックの2名の医師の協力のもと、9月から患者宅へオンライン診療を実施した。週2回、3か月に1回は対面診療のため、3か月で1回まわるサイクルでの想定患者数は3.45人/1日当たりとなった。
- ④病院経営は、公的資金も入っているが黒字となっている。その要因としては、報酬単価に対応している。スタッフが若く人件費が低い。日本海ヘルスケアネットの構築によって、医療の分担ができ、病院改善にもつながっている。
- ⑤ドクターの確保にも努めている。『離さない。集める。』高度医療、医師住宅、研修医待遇など魅力ある病院運営を心掛けている。

【考 察】

北村山公立病院の改築が進められている。しかし、10km圏内から外れ、高齢化が進む尾花沢市からの通院はどうなるのか。また、市内医療機関の医師の高齢化も進んおり、一層の医療過疎化が進行する。今後、中央診療所を中核とした医師会全体の共同運営も含めて、今回視察した医療MaaSは、多少の課題はあるが、これからの市民の医療を持続的に支える制度としての導入を早急に検討する必要がある。

(2) 農地所有適格法人(株)和農日向

1 概要

(株)和農日向は、平成19年に酒田市日向地区(旧八幡町)で設立した法人である。集落住民の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等に対応するため、集落営農組織の法人化としては県内初となる「株式会社」として運営を開始した。経営の柱は飼料作物であり、平成24年に県内で初めて稲発酵粗飼料(稲WCS)専用収穫機を導入し、耕畜連携にいち早く取り組むとともに、直播播種(鉄コーティング)栽培もおこなった。令和2年から、もみ米サイレージ(SGS)生産開始し、令和3年からはWCS専用品種『山形飼糶138号』の作付けも行い、令和4年には、山形県ベストアグリ賞を受賞している。令和5年には、営農課社員7名、庶務課社員2名を雇用し、主食用米16.2ha、WCS用稲12.1ha、もみ米サイレージ(SGS用稲)23.7ha、そば9.8ha、WCS収穫作業受託37.6ha、堆肥散布作業受託40haを運営しているほか、冬季間は市道等の除雪作業を受託して周年雇用を確保する等、株式会社のメリットを最大限活用した経営を行っている。

2 特色ある活動

(1) 耕畜連携による環境保全型農業

飼料作物が経営面積の6割を占めており、収穫物は酒田・飽海地域の畜産経営体へ供給し、それらの経営体で生産された堆肥を水田に散布して、循環型農業を確立している。また、地域内の大規模酪農法人「(株)鳥海高原デーリィファーム」(乳牛900頭規模)との連携を強化して、飼料作物の供給の他、同法人の家畜排せつ物を活用したバイオマス発電で発生する有機液肥を稲WCS栽培圃場に施用する実証実験を令和4年度から開始し、環境保全型農業に取り組んでいる。また、もみ米SGSは、一頭当たりの搾乳量が30kg/日から33kg/日に向上し、肥育中の肉質向上も証明されている。

(2) 次世代につなぐ人材育成と効率的な農作業

当法人は非農家出身の社員が多いため、人材育成ツールとして山形県版GAP認証を取得し、社員の安全管理・危機管理等に役立てている。また、圃場管理システムを導入して効率的な農作業を実現し、働きやすい環境を整備している。

(3) 農福連携による障がい者の生きがい創出

平成24年から同地域の障がい者福祉施設に、水稻苗箱の収納、ひまわり畑の管理、園芸ハウス内の管理作業等を委託しており、10人前後の就業機会を確保している。このような取組を通して、障がい者に対する賃金と就労の楽しみ、生きがいの場を創出することで、農業と福祉の連携を推進している。

(4) 地域インフラ及び中山間農地の保全

平成27年以降、酒田市から地域内市道全般の除雪作業を受託し、冬季間の貴重な収入源としている。また、稲作に向かない農地を有効活用して、そばを大規模に栽培するなど、地域インフラ及び中山間農地の保全に貢献している。

3 今後の発展方向

次世代リーダーの育成や大規模酪農法人との連携、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた栽培品目の選定など課題は多いが、「地域を守る」という会社設立時の理念を忘れずに、交流人口を増加させ、移住者等を生み出し、酒田市八幡地域の発展に寄与する取組を行っていく。令和6年度からは、農村型地域運営組織(RMO)形成推進事業～地域で支え合うむらづくりの推進～にも取り組みするとしている。

【考 察】

「人・農地プラン」を見直し、来年度までに、高齢化や人口減少に伴う耕作放棄地の発生・増加など地域が抱える農業課題や農地の集約にむけた方針などについて話し合い、地域農業の将来計画を定めるよう求められている。しかし、高齢化とともに後継者不足が進む中、具体的な計画策定はなかなか難しい状況となっている。その担い手としては、集落営農や法人化が必要であり、(株)和農日向さんの取り組みは非常に有益であった。田んぼ=コメという概念を払拭し、農畜連携、農福復連携とともにスマート農業を導入するための農業農村整備事業や農村型地域運営組織形成推進事業の推進を視野に、喫緊の課題として取り組まなければならないことを痛感した視察となった。